

AI 搭載インカムアプリケーション購入 に関する仕様書

令和 8 年 10 月 5 日

医療法人仁栄会 緑ヶ丘介護医療院

第1条 適用

本仕様書は、医療法人仁栄会が緑ヶ丘介護医療院に配備する AI インカムアプリの購入仕様について必要な事項を定めるものとする。

第2条 購入品目及び台数

購入品目及び数量は、以下のとおりとする。

	品 目	単位	数量	備考
1	AI 搭載インカムアプリケーション (詳細は機器仕様による)	ID	81	
2	骨伝導型 Bluetooth PTT イヤホンマイク	台	81	
3	骨伝導型イヤホンマイク用充電器	台	14	
4	その他正常な使用に必要な周辺機器	式	1	

第3条 納入場所

医療法人仁栄会 緑ヶ丘介護医療院
埼玉県所沢市狭山ヶ丘1-3009

第4条 履行期限

契約締結の翌日から令和9年3月15日まで

第5条 契約の履行

受注者は、本仕様書に掲げるシステム及び機器の総合調整、納入、仕様説明の業務を行うこと。

第6条 特許等の使用

受注者が特許権、その他第三者の権利の対象となるものを使用する場合、その使用に関する責任は受注者にあるものとする。

第7条 仕様書の解釈

本仕様書に明示なき事項であっても、装置の機能上当然具備すべきものについては、受注者においてこれを充足するものとする。
また、本仕様書の内容について疑義を生じた場合は、双方において協議の上解決を図るものとし、一方的な解釈によってはならない。

協議の議事録等はその都度1部提出し、担当職員の承諾を得るものとする。

第8条 機器その他の仕様

1. AI 搭載インカムアプリケーション

(1) 一般仕様

① 動作環境

Android 版アプリケーション	対象端末：Android スマホ 推奨 OS：最新メジャーバージョン
iOS 版アプリケーション	対象端末：iPhone/iPod touch/iPad 推奨 OS：最新メジャーバージョン
PC 版アプリケーション	対象端末ブラウザ：Chrome、Safari 推奨 OS：Windows、Mac 最新メジャーバージョン

ネットワーク環境：Wi-Fi もしくは LTE

認証：契約 ID、アカウント、パスワードでログイン

(2) サービス提供内容

AI インカムアプリケーションは、以下の機能を有すること

- ① トークグループ、DM の機能を有し、音声またはテキストで送受信が可能であること。
- ② テキストを入力すると、合成音声を通じて発話することができること。
- ③ グループ通話、双方向通話ができ、複数グループの会話を受信できること。
- ④ 通話内容は文字起こしされ、自動で保存されること。
- ⑤ 音声およびテキストデータは一年間保持され、アプリ上で表示または音声再生ができること。また、使用者がダウンロードできること。
- ⑥ 画像送信ができること。
- ⑦ 個人メモの機能を有し、各ユーザーが音声またはテキストでメモを入力することができること。
- ⑧ AI インカムアプリが対応できる言語に限り、同時翻訳機能を追加することができること。
- ⑨ 管理 ID でアプリの設定や機能を一括管理できること。
- ⑩ PC 版アプリケーションについてもブラウザ内で音声通話ができること。
- ⑪ 骨伝導型 Bluetooth PTT イヤホンマイクに対応し、イヤホンマイク側の操作により発話開始・終了等の操作が可能であること。

第9条 搬入

- (1) 物品の搬入に当たり建物、施設設備等に損害を与えないよう必要な措置を講ず

- ること、なお、損害を与えた場合原状復旧を行うこと。
- (2) 物品の搬入及び調整に要する経費は受注者の負担とする。
 - (3) 搬入に際して発生した梱包材等は全て持ち帰ること。

第 10 条 試験

- (1) 納入及び設定完了後、総合試験を行うこと。

第 11 条 検査および検収

- (1) 納入及び設定完了後、当法人職員立会いのもと動作確認を行い、本仕様書に定める機能が正常に動作することを確認した上で検収する。
- (2) 機器の取扱い・操作方法について、当法人職員に十分な説明を行うこと。

第 12 条 保証

- (1) 納入する機器、システム及びサービスに不具合等が生じた場合は、当法人の故意又は重大な過失によるものを除き、納入後 1 年間は無償にて必要な保守・修理等に対応すること。
ただし、保証期限等、別途規定のあるものは、その規定に従う。
- (2) 保守修理に応ずる体制を整えるとともに、障害発生時には速やかに修理に応じること。

第 13 条 保守

- (1) 今回導入するサービス、システム、機器類に不具合があった際にサポート体制があること。
- (2) 当法人職員からの技術的な相談に速やかに応じられる体制を整えること。

第 14 条 その他の事項

- (1) 日本語の取扱説明書を提出すること。
- (2) 物品は新品・未使用であること。

以上